

第2節 健康づくりと福祉の充実

2-1 医療提供体制の充実

2-2 生涯にわたる健康づくりの推進

2-3 高齢者支援施策の充実

2-4 障害者支援施策の充実

2-5 子育て支援施策の推進

2-6 地域福祉の充実



前期計画期間の状況と今後の課題

1 医療

- 平成26年度現在、市内には病院1か所、診療所20か所（うち市立2）、歯科診療所15（うち市立1）か所の医療機関があります。
- 合併以来の課題であり、市民アンケートでも要望の多かった夜間救急医療体制については、平成26年4月1日、田村医師会の協力を得て、田村市、三春町、小野町の1市2町で福祉の森公園地内に田村地方夜間診療所を開設しました。
- 都路診療所は医師1名で診療を行っていますが、住民の健康管理拠点となることから、震災によって避難していた都路地区の住民の帰還に合わせ、設備や体制の充実を図る必要があります。
- 市民アンケートでは、今の暮らしの中で心配や不安な事項として、「日常的な医療」と「強いストレス」が挙げられています。今後の超高齢社会に備え、市民の健やかな人生や暮らしの脅威となる病気に対し、健康増進や疾病予防、早期発見・早期治療、リハビリテーションまで、一貫して質の高い地域保健医療の提供体制の充実が重要になります。
- 一次医療を担う市民の「かかりつけ医」として、既存の医療機関が中心となって地域在宅医療の充実を図っていく必要があります。
- 市内には産婦人科や入院病床が不足し、また、高度な医療と専門性を求めて地域医療支援病院の誘致を望む声が多く聞かれます。しかしながら、解決すべき課題も多く、今後も関係機関と連携した取り組みが必要となります。

2 健康づくり

- 本市では、高齢者の増加、喫煙や過度の飲酒、偏った食生活や運動不足などの生活習慣を要因に、「がん」「心疾患」「脳卒中」「糖尿病」といった生活習慣病が増加傾向にあります。
- 震災及び原発事故による社会環境の変化に伴い、子どもから高齢者まで肥満者の割合の増加が見られることから、さらに生活習慣病の増加が予想されます。
- ストレス社会に加えて、原発事故後の新たな負担が重なり、特に今も避難している市民には放射線に対する不安や生活環境の急激な変化など、長期間にわたる大きなストレスが継続していることから、相談体制の充実やこころの健康についての知識の普及が必要となっています。
- 平成24年6月からホールボディカウンターによる内部被ばく検査は市民全員を対象に実施しています。
- 母子保健事業として、乳幼児健診や健康相談、育児教室などを行っています。原発事故後は、放射線に対する不安や子どもの運動不足が新たな課題となっています。
- 健康上の諸課題を整理し、健康寿命の延伸と、生きがいのある人生を送るための施策を構築します。

3 高齢者福祉

- 平成22年国勢調査による本市の高齢化率28.9%は、全国の高齢化率23.0%、県25.0%を上回っており、団塊の世代が65歳に達した平成24年度以降、さらに増加傾向にあります。
- 高齢者自身が培った知識と経験を活かしながら、健康で生きがいのある生活を実現できるよう、地域づくりや自立を支援するサービスの充実が必要となります。
- 介護施設の整備及び介護予防サービスの充実に取り組んでいます。
- 近年は地域内での繋がりが希薄化し、増加する高齢者の孤立が深刻化してきています。安心して暮らせるまちづくりを進める上でも「田村市地域支え合い事業」を推進し、見守り支援のさらなる充実を図る必要があります。また、増加傾向にある認知症高齢者対策への取り組みも必要です。
- 市内12か所で開催されている敬老会は多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し長寿を祝う行事ですが、近年は参加者が年々減少傾向にあるため、開催内容などの見直しが必要です。
- 災害対策基本法に新たに位置づけられ、避難行動要支援者が避難所で生活し易い一定の条件を満たした「福祉避難所」を、平成26年4月に市内12か所指定しました。
- 震災及び原発事故を受けて改正された災害対策基本法において、高齢者や障害者などの災害時避難行動要支援者を把握するための台帳整備が義務付けられました。高齢化の進展に伴い、避難行動要支援者に対する避難支援体制をより強化する必要があります。

4 障害者福祉

- 障害の重度化、重複化によって常時援護を必要とする人が増えています。障害のある人の生活の質の向上に努めるとともに、高齢化にも対応できる施策展開が必要です。
- 障害についての理解や社会的関心を高めて行くとともに、障害の有無にかかわらず、それぞれの役割を果たしながら、障害者を支援する環境づくりを推進する必要があります。
- 新しい障害者制度に基づき、障害者（児）の社会参加の機会の確保及び地域社会における共生を支援するため、障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実、就労並びに地域移行支援のほか、精神障害者や発達障害者に対する支援施策を推進していきます。
- 市内には障害者が望む社会資源の不足が課題となっていますが、障害者の多様なニーズに即応すべく、相談支援体制強化のため相談支援専門員のいる2事業所に通年で委託し、各支援者間の連携を保ちながら、地域全体の支援力の高まりにつながるようさらに推進していきます。
- 応急仮設として市内に立地している障害者施設の本格設置に向けた協力が求められています。

5 子育て

- 全国には、子育て環境を充実したことで、「子どもを産みたい」という家庭が現れている事例も見られます。少子化の進行は様々な心理的・社会的要因が複合的に絡った結果と言えますが、本市では、少子化対策のひとつとして、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりに取り組んでいます。
- 老朽化した保育所の整備や多様化する保育ニーズなど、少子社会を前提とした総合的な視点から、田村市子ども・子育て会議において今後の本市全体の子育て支援と幼児教育のあり方を検討します。
- 子育てに対する不安や負担が外部からは見えにくい児童虐待につながることもあり、関係機関が連携を密にした適切な対応が必要です。また、子育てにまつわる様々な相談や児童健全育成などに対応するため、ファミリーサポート事業などの拡大が必要です。
- 増加しているひとり親家庭は、社会的・経済的な理由から生計の維持や子育てが困難な傾向にあり、生活の安定と自立のための負担軽減、就労支援や保育の提供など、より一層のきめ細かな支援が求められています。

6 地域福祉

- 社会経済構造の変化や価値観の多様化などを背景に、個人主義的傾向が強まる中で、地域の「絆」が弱まり、近隣住民間の人間関係が薄れ、地域による支え合い機能が弱体化しつつあります。
- 少子高齢化の進行、核家族化や単身世帯の増加などにより、家庭内の「絆」が弱まってきていることや、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加により、家庭内の助け合い機能も弱体化し、介護者不在のケースも増加する見通しです。また、原発事故によって子育て世帯が自主避難するなど、家庭の分離による家族関係の希薄化が懸念されます。
- 公的な福祉サービスの充実・整備を図るとともに、住民と行政の協働により、地域における生活課題や原発事故の避難者に対応する「新たな支え合い」を構築する必要があります。
- 子どもから高齢者まで誰もが温かい地域の「絆」や世代を超えたつながりに支えられながら、生涯を通じて自分らしく充実した生活を安心して送ることができる福祉社会の実現が求められています。
- 生活習慣病、高齢者の認知症や要介護者の増加が予測され、それに伴い医療費や介護費用の負担増加が大きな課題となっていきます。市民アンケートでは、高齢者のみならず、子育て支援においても「経済的負担の軽減」に対する期待が高くなっています。

第3章 基本施策

2. 健康と福祉

第二次田村市健康増進計画

— 基本理念とめざす健康づくり —

基本理念	個人の力と社会の力を合わせて、市民一人ひとりの健康を実現する ～子どもから高齢者までみんな元気いきいき田村～
基本目標	一人ひとりがその人らしい心豊かで健やかな生活ができるまちづくり

= 生涯にわたる健康づくり (重点施策) =

(1) 肥満対策 (2) むし歯・口腔衛生対策

ライフステージ目標		ライフステージ	分野別小目標 ★印は重点施策					
			栄養・食生活	身体活動・運動	疾病予防	歯と口腔の健康	喫煙・飲酒・薬物防止	休養・こころの健康
1 母子保健	未来を担う人づくりをめざす子どもが元気でいきいきと生活できる地域をつくり、	妊娠期					★たばこ対策 たばこによる健康被害を理解し、たばこの害から妊娠と胎児を守ることができる	
		(0~乳幼児期 6歳)	○空腹を感じる食のリズムをつくり、何でも食べられる意欲を高めることができる	○早寝早起きのよい生活リズムをつくり、成長に見合った食事や運動と遊びができる	○予防接種の接種率を高め、感染症の予防に努める	★むし歯対策 むし歯予防のためのよい習慣を身につけることができる		★育児不安対策 家庭と社会が連携し、育児力を高め安心して子育てができる
		(7~学童期・思春期 19歳)	★肥満対策(栄養・運動) 早寝早起きのよい生活リズムをつくり、成長に見合った食事や運動ができる			★むし歯対策 むし歯予防のためのよい習慣を身につけ、実践することができる	○思春期：健康に関する正しい知識をもち行動できる	○思春期：自己肯定感を高め、一人で悩まずに誰かに相談することができる
2 成人保健	い生活習慣病を予防し、健康で生き抜くことができる生活をめざすが	(20~青年期 39歳)	○健康を考えて食べることができる ★肥満対策(食事・運動) 適正体重コントロールのための運動、食事などのよい生活習慣を維持することができます			○歯の大切さを知り、正しいブラッシングができる	○喫煙が及ぼす影響を知り、喫煙者が減る ○生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人が減る	○こころの健康を維持することができる ○こころの病気を理解し、適正な対応ができる
		(40~壮年期 64歳)	○生活習慣病に関する正しい知識をもち、病気を予防することができます					
3 高齢者保健	住み慣れた地域でくらし、生き生きと通じての交流をめざす	(65高齢以上)	○自分の健康状態に合わせて、バランスよく適量食べることができる ★認知機能低下・運動機能低下対策 習慣的に運動や交流に参加して、認知機能低下、運動機能低下を予防することができます	○口の中の健康を維持し、しっかり噛んで食事をすることができる			○適切に休養がとれ、ストレスに対処することができる	
4 放射線対策	放射線に対する不安軽減をはかり、健康状態の悪化を予防することができます	全年齢	○放射線に対する不安軽減をはかり、健康状態の悪化を予防することができます					

※ H23年3月発生の原子力災害により取組んでいる特別事業。
市民の安心安全な生活支援を目標に、行政と市民、関係機関が力を合わせてすすめます。
すべての年代に共通しているので、各ライフステージ事業と連携して取組みます。

2-1

医療提供体制の充実

施策の方向性

- ・少子高齢化に対応する一次・二次・三次医療の連携強化
- ・夜間診療や急病に対応する救急医療体制の維持
- ・国民健康保険事業の健全運営

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
常勤医師（医科・歯科）数	38人 (H17年度末)	43人 (H25年度末)	45人 (H33年度末)

現状



田村市内救急出動件数（件）（郡山地方広域消防本部）



(写真) 田村地方夜間診療所

推進施策

① 地域医療サービスの充実

- 少子高齢化に対応する医療体制に向けて、関係機関の協力を仰ぎながら、かかりつけ医である一次医療と広域的な二次、三次医療との一層の連携強化を図ります。
- 医療機関と連携した健康診査体制、医療と介護の連携など、より一層の強化を図り、地域保健医療の充実と増大する医療費の抑制に取り組みます。
- 田村市立都路診療所の施設・設備の充実を図ります。
- 高齢化社会に対応するため、往診診療を中心とする在宅医療の充実を図ります。
- 地域医療支援病院の誘致を最重要課題と捉え、引き続き、関係機関と協力して取り組みます。

② 救急医療体制の整備

- 健康で安心して暮らすことができるよう、田村医師会の協力のもとに一次夜間診療の継続的な運営を行います。
- 休日の急病に対応するため、田村地方休日当番医制事業の継続的な運営を行います。

③ 国民健康保険の健全な運営

- 定期的な納税相談や徴収特別対策を実施し、国民健康保険税の収納率の向上に取り組みます。
- 保健事業と連携した、健康づくりに関する市民の意識啓発、制度の周知・啓発事業の強化による被保険者資格の適正化を図ります。
- 国民健康保険事業の広域化、県への移行を見据えた体制づくりに取り組みます。

2-2

生涯にわたる健康づくりの推進

施策の方向性

- 生活習慣病の要因となる肥満の予防
- 個人の力と社会の力を合わせた健康づくりの推進体制の整備
- 子どもの健やかな発達への支援と保護者の育児力の向上
- こころの復興支援、自殺予防のための相談体制の充実

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
市民の肥満割合 (BMI25以上) 特定健診 (40歳から74歳)	—	男 35.0% 女 33.6% (H25)	男 29.0% 女 29.0% (H33)
がん検診受診率 40歳以上 子宮頸がんのみ20歳以上	—	胃 24.9% 肺 38.0% 子宮 28.7% 乳 27.7% 大腸 29.8% (H25)	胃 45.0% 肺 45.0% 子宮 45.0% 乳 45.0% 大腸 45.0% (H33)

現状



田村市特定健診（集団検診）のBMI 25以上の出現率（%）（保健課）



（写真）健康診査

推進施策

① 生活習慣病予防の推進

- 生活習慣病の発症を予防するため、子どもの頃からの基本的な生活習慣の定着とともに、壮年期からの健康診査の受診促進や運動習慣の普及、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防に取り組みます。
- 高齢になってもできるだけ自立した生活を送り、こころ豊かな人生を送ることができるよう、介護予防事業の充実を図ります。
- 生涯にわたる健康づくりを推進するため、子どもから高齢者までの年代に応じた食育事業と、望ましい食習慣の普及を実施します。

② 健康づくり推進体制の強化

- 個人、家庭、地域、学校、職場など、社会全体が力を合わせ、一人ひとりの健康を実現します。
- 健康づくり協力団体などの養成・育成を図りながら、地域との協働による市民の健康づくりを推進します。
- 健康診査結果や放射線量などの個人データを蓄積する健康管理データバンクを活用し、健康上の地域特性や年齢特性などを定期的に分析しながら、それぞれの特性に応じた適切な事業実施や情報提供を推進します。
- 生涯学習などの取り組みと連携し、健康で生きがいのある人生の支援に向けて、健康づくりアカデミー、いきいき元気塾、ラジオ体操などの積極的な健康づくりを推進します。

③ 母子保健相談体制の充実

- 母子の健康増進を図るために、保健・医療・教育・福祉分野が連携し、細やかな母子保健施策を推進します。
- 放射線の健康に対する不安や生活環境の変化による子どもの運動不足、子どもの肥満を解消し、元気な田村っ子を育てます。
- 子ども自身と子どもの発達で悩んでいる保護者を支援するため、発達支援教室を通じて子どもの成長と発達を見守るとともに、保護者の育児相談を実施します。

④ こころの復興推進

- 原発事故による長期間にわたる不安が大きなストレスとなっているため、田村市放射線健康管理センターにおけるホールボディカウンターによる内部被ばく検査や相談など、放射線対策健康管理事業を継続します。
- 市民の心のケアに向けて、臨床心理士などの専門家によるこころの健康相談と、こころの健康に関する知識の普及啓発を継続します。

関連計画・指針

名 称	計画期間
第二次田村市健康増進計画	H27～H31
田村市国民健康保険特定健康診査等実施計画	H25～H29
田村市新型インフルエンザ対策行動計画（平成26年度策定）	期間設定なし

放射線と生活習慣によってがんになる相対リスク

将来、がんにかかることを恐れ、放射線への不安が高まっていますが、放射線はガンになる要因のひとつにすぎず、国立がんセンターによると、100ミリシーベルトの放射線によってがんにかかるリスクよりも、運動不足や野菜嫌い、塩分のとりすぎなどの生活習慣の方がリスクが高いとされています。

要 因	がんになるリスク
1000～2000ミリシーベルトの放射線を受けた場合	1.8倍
喫煙 飲酒（毎日3合以上）	1.6倍
痩せ過ぎ	1.29倍
肥満	1.22倍
200～500ミリシーベルトの放射線を受けた場合	1.19倍
運動不足	1.15～1.19倍
塩分の取り過ぎ	1.11～1.15倍
100～200ミリシーベルトの放射線を受けた場合	1.08倍
野菜不足	1.06倍

がんになるリスクの数値は、喫煙なら、非喫煙者など基準となるグループと比べ、何倍がんになるリスクが高くなるか（相対リスク）を示している。

- 放射線は、広島・長崎の原爆による瞬間的な被ばくを分析したデータ（固形がんのみ）であり、長期にわたる被爆の影響を観察したものではない。
- その他は、国立がん研究センターの分析したデータである。

※対象：40～69歳の日本人

運動不足：身体活動の量が非常に少ない

野菜不足：野菜摂取量が非常に少ない

出典：(独)国立がん研究センター調べ

2-3

高齢者支援施策の充実

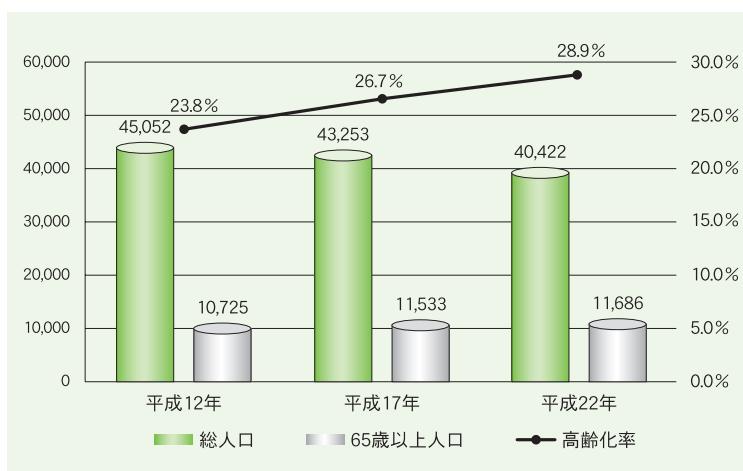
施策の方向性

- 生涯にわたり健康で暮らしやすい地域づくり
- 介護予防・地域支援の推進と介護保険サービスの充実
- 地域支え合いの推進と見守り支援の充実
- 高齢者や障害者などの災害時における避難支援体制の構築

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
老人クラブの会員数	7,378人 (H17年度末)	6,170人 (H25年度末)	6,400人 (H33年度末)
シルバー人材センター登録者数	387人 (H17年度末)	309人 (H25年度末)	420人 (H33年度末)
介護老人福祉施設待機者数	不明	298人 (H25年度末)	175人 (H33年度末)

現状



(写真) 船引地区敬老会

総人口 (人)、65歳以上人口 (人)、高齢化率 (%) (国勢調査)

推進施策

① 自立支援の強化

- 高齢者の自立支援に向けた介護予防の充実を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、公共施設や道路などのバリアフリー化をはじめ、手すりの設置や段差解消など住みやすい住まいづくりのため、高齢者住宅改修事業を引き続き推進します。
- 高齢者の自立生活を支援するため、各種在宅生活支援事業及び家族介護支援事業の充実と普及を図ります。

② 敬老事業の充実

- 地域社会の発展に貢献してきた高齢者を敬愛するために開催する敬老会について、実施方法や開催内容を見直しした上で継続します。
- 満100歳の長寿と多年にわたる地域社会への貢献を称えるため、引き続き、長寿者褒賞を実施します。

③ 介護保険サービスの充実

- 要介護度が高く、在宅生活が困難な高齢者に対する特別養護老人ホームや高齢者グループホームなど、空き校舎などの有効利用を図りながら、計画的に施設整備等の支援に取り組みます。
- 介護保険法の改正に適切に対応し、給付と負担のバランスを図りながら、超高齢社会に必要な介護予防、在宅支援及び施設サービスを計画的に提供するため、サービス事業者と連携して取り組みます。

④ 社会参加活動の支援

- 高齢者の生きがいある生活を具現化するため、生涯学習やスポーツ活動の充実、就労支援などに引き続き取り組みます。
- 年々減少傾向にある高齢者の社会参加を促進するため、地域の特性を活かした老人クラブ活動やボランティア活動などへの支援に取り組みます。
- シルバー人材センターの会員が減少する傾向にある中、高齢者が就労を通じて社会に貢献できる機会の充実に向けて、シルバー人材センターの活動の充実を図ります。

⑤ 医療機関及び地域との連携

- 地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進します。
- 介護保険制度の改正に適切に対応しながら、地域包括支援センターを核とした介護予防マネジメント、総合相談・支援、包括的・継続的ケアマネジメントなどの介護予防サービスのほか、高齢者虐待防止や権利擁護など地域支援事業の適切な運営を図ります。
- 高齢者の孤立を防ぐため、多方面の分野にわたり、関係事業所との協定締結に向けて取り組みます。

⑥ 避難行動要支援者に対する避難支援体制の構築

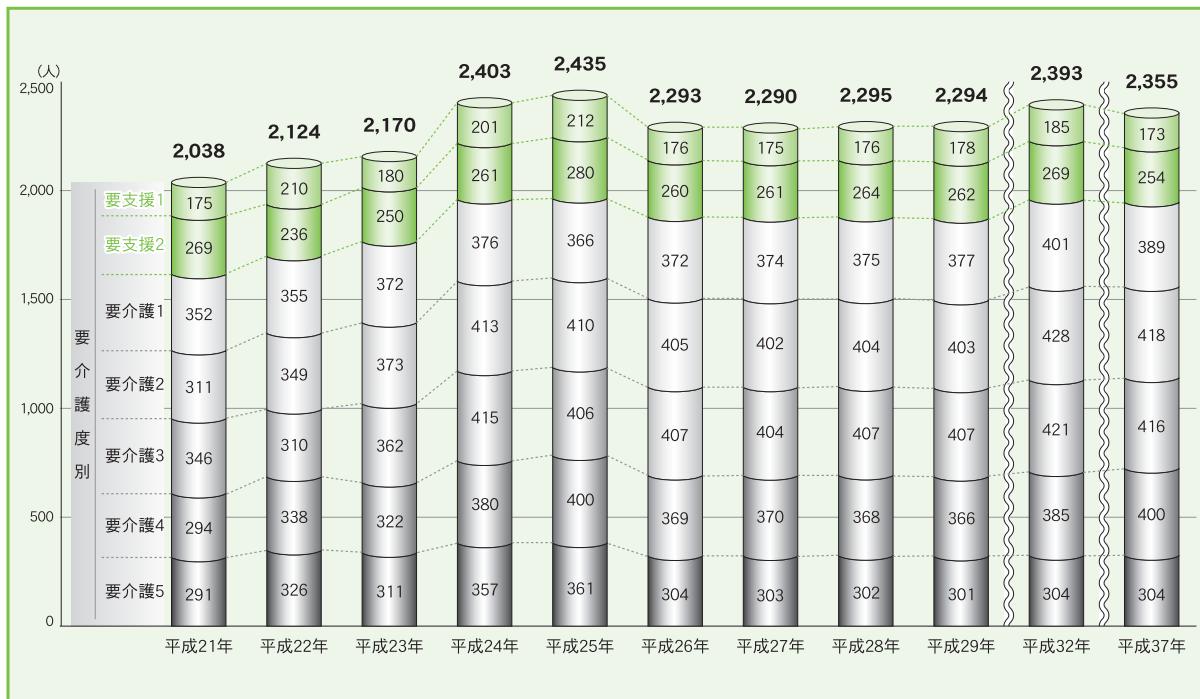
- 災害対策基本法に基づき、高齢者や障害者などの災害時避難行動要支援者を把握するための台帳整備と、災害時避難行動要支援者の避難支援体制を構築し、避難支援体制の強化を図ります。
- 市内に12か所指定した福祉避難所について、災害時の避難所への物資器材の確保や避難生活を支援してくれる人員の確保に取り組みます。

関連計画・指針

名 称	計画期間
田村市高齢者福祉計画・第6期田村市介護保険事業計画	H27~H29
避難行動要支援者避難支援プラン（平成27年度策定予定）	期間設定なし

要介護認定者数の実績および推計値

(単位：人)



2-4

障害者支援施策の充実

施策の方向性

- 障害者の生活支援体制の充実
- 障害者の社会参加の促進
- 障害者が生活しやすいまちづくり

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
障害者グループホーム数	—	2か所 (H25年度末)	4か所 (H33年度末)
就労継続支援（A型）事業所数	—	0か所 (H25年度末)	2か所 (H33年度末)
施設入所支援・短期入所施設数	—	0か所 (H25年度末)	1か所 (H33年度末)
就労移行支援事業所数	—	0か所 (H25年度末)	1か所 (H33年度末)
障害児通所施設数	—	2か所 (H25年度末)	3か所 (H33年度末)

現状



(写真) 市内障害者施設作業の様子

障害者福祉費（千円）(介護福祉課)

推進施策

① 障害者福祉施設への支援

- 障害者の地域生活への移行促進に向け、自宅での生活が困難な知的障害者などが自宅同様に安心して生活できる施設入所・居住支援の充実支援に取り組みます。
- 物品調達方針を策定し、障害者就労施設などからの受注の機会を確保します。また、就労継続支援A型事業所の施設整備を支援し、障害者の生活訓練や就労の場の充実を図ります。
- 障害のある児童ができるだけ身近な地域において、障害の特性に応じた療育などの支援を受けられるよう取り組みます。

② 障害者の自立支援

- 障害者が福祉サービスを利用しながら生活できるよう、居宅サービス提供事業者の確保と相談体制の強化に取り組みます。
- 市民が障害者に対する理解を深め、NPOやボランティアとともに支え合う地域づくりを推進します。
- 障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、協力体制を整備するとともに、障害者虐待防止法に基づく制度の周知を図ります。

③ 社会参加の促進

- 障害者の社会参加意識を高め、地域における交流活動や就業を支援します。
- スポーツ・レクリエーション活動などを通じて、障害者と市民との多様な交流促進に取り組みます。
- 障害者総合支援法における地域生活支援事業として、意思疎通支援事業の強化に取り組みます。

④ バリアフリーの推進

- 学校や生涯学習の場などあらゆる機会を通じ、市民のバリアフリー意識の浸透を図ります。
- 公共施設や集客施設のバリアフリー化に引き続き取り組みます。

⑤ 障害者地域総合支援協議会の活性化

- 関係機関などが相互の連絡を図ることにより、地域における障害者などへの支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた取り組みを実施します。
- 課題別の専門部会を設置し、地域の実情に応じた活動の活性化に向けた取り組みを行います。

関連計画・指針

名 称	計画期間
田村市障害者計画・第4期田村市障害福祉計画	H27～H29

2-5

子育て支援施策の推進

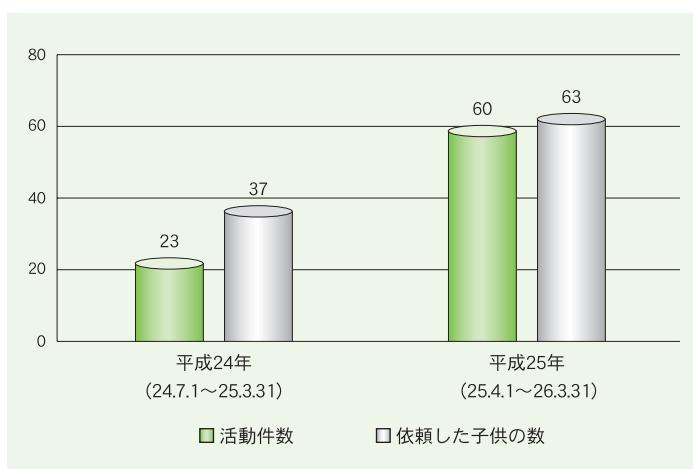
施策の方向性

- 地域の支えあいによる子育て支援の充実
- 子どもの健全育成の充実

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
保育所数	4か所 (H17年度末)	5か所 (H25年度末)	5か所 (H33年度末)
ファミリーサポート組織数	—	1組織 (H25年度末)	3組織 (H33年度末)

現状



(写真) ファミリーサポート交流会

ファミリーサポート事業活動件数（件）、依頼した子どもの人数（人）（社会福祉課）

推進施策

① 子育て支援の推進

- 地域で安心して子どもを産み育てられるよう、出産や子育てに要する経済的な負担軽減のための支援を継続します。
- 子育ての援助を受けたい人と手助けしたい人を結びつけるファミリーサポートの組織を充実し、地域の支えあいによる子育て支援の充実を図ります。

② 子どもの健全育成の充実

- 異年齢集団による遊びなどを通じて、子どもが多様な交流・体験することにより、健やかに成長できる地域づくり活動の拡充に取り組みます。
- 児童虐待の防止と予防を目指すため、要保護対策地域協議会や家庭児童相談室を設置し、相談体制の充実と支援の強化を図ります。

③ 子育て支援拠点施設の充実

- 子育て家庭への支援と保護者同士のつながりを深めるため、子育て支援センターの育児教室などの充実を図ります。
- より安全で安心できる子どもの居場所づくりとして、屋内遊び場の整備、屋外遊具の更新を計画的に推進します。
- 児童館や保育所などの施設において環境モニタリングを実施し、結果を公表します。
- 幼保一元化施設の整備促進を図ります。

④ ひとり親家庭の支援

- ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、家庭児童相談員による相談・指導体制や経済的な支援策の充実に取り組みます。

関連計画・指針

名 称	計画期間
田村市子ども・子育て支援事業計画	H27～H31
田村市特定事業主行動計画	H24～H28

2-6

地域福祉の充実

施策の方向性

- ボランティアなどとの協働による福祉活動の充実
- 地域福祉を担う自主的団体の育成と支援

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
福祉ボランティア登録数	831人 (H17年度末)	980人 (H25年度末)	1,200人 (H33年度末)

現状



(写真) 地域ボランティア

推進施策

① 地域福祉活動の推進

- 市民と関連団体、行政が一体となって、生涯を通じて自分らしく充実した生活を安心して送ることができる福祉社会の実現を推進します。
- 実情に応じた相談・援助や福祉サービスの提供を行うため、民生・児童委員に対する研修機会、関係機関との連携、必要な情報の共有化を推進します。
- NPOやボランティア団体の活動を参考にしながら、市民自らが地域福祉の担い手として活動できるよう支援します。

② 福祉ボランティアの育成

- 地域の支え合いによる福祉活動を促進するため、より一層、NPOやボランティアなどの人的資源の育成と活動の活性化、ボランティアセンターの機能拡充に取り組みます。
- 地域で支え合う心の醸成を図るため、中学生のボランティア体験を継続します。

③ 低所得者福祉の充実

- 社会福祉協議会や民生・児童委員と連携し、援助を必要とする人や生活困窮者の実態把握に取り組みます。
- 相談窓口に生活と就労に関する支援員を配置し、自立に向けた支援を行います。

④ 人にやさしい環境づくりの向上

- 年齢や障害にかかわらず、すべての市民が安全かつ快適に生活できるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った人にやさしい環境づくりの向上に取り組みます。

関連計画・指針

名 称	計画期間
田村市地域福祉計画	H27～H31（予定）

